

令和3年第4回（9月）瀬戸内市議会定例会

教育委員会行政報告

市長の行政報告に引き続き、教育委員会から行政報告をいたします。

学校関係では、2学期を迎えるに当たり、新型コロナウイルス感染症対策として、参観日等の学校行事、感染拡大地域への社会見学や修学旅行等の宿泊を伴う研修、公式大会等を控えているものを除いた部活動について、いずれも延期又は中止することを市内幼稚園、小・中学校に要請しているところです。また、保護者の方に対しては、児童生徒に発熱やかぜ症状がみられる場合には登校を控えていただくとともに、同居の家族の状況にも配慮いただくよう再度要請しています。

今回、特に緊急事態宣言対象地域等に指定された状況下において、学校で児童生徒等や教職員の感染が確認された場合に、学校における濃厚接触者等の特定や臨時休業の判断等に当たっての考え方について、文部科学省からガイドラインが示されました。今後は、このガイドラインに基づいて対応していくこととしています。

公民館では、現在、緊急事態宣言時の対応として、全ての主催事業や自主活動グループの事業等を中止・延期し、人流の抑制に努めています。今後予定している文化祭及び備前長船菊花展、後援事業の喜之助人形劇フェスタは、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、実施について判断していきます。

図書館でも、公民館と同様に館の利用を停止し、企画事業も全て中止又は延期としています。

以上をもって、教育委員会の行政報告とさせていただきます。

令和3年9月1日

瀬戸内市教育委員会
教育長 東南 信行